

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

令和6年（ヌ）第29号

注 意 書

本件は物件3の売却です。

現況調査報告書に物件1、2の記載が含まれていますが、売却対象外ですのでご注意ください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 11 日

仙台地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 高 橋 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 1 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 8 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 25 日 午後 3 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所第 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 11 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
3	16,306,000 13,044,800		3,261,200	137,032	29,364



物 件 目 録

3 所 在 仙台市太白区八木山本町一丁目
地 番 4 番 2 0
地 目 宅地
地 積 2 0 6 . 5 4 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 6年10月 4日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

3	所	在	仙台市太白区八木山本町一丁目
	地	番	4 番 2 0
	地	目	宅地
	地	積	2 0 6 . 5 4 平方メートル



令和6年(ヌ)第29号
令和6年5月24日受理
令和6年7月8日提出

現況調査報告書

(物件1ないし3関係)

仙台地方裁判所

執行官 鈴木 元 光 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 仙台市太白区八木山本町一丁目

地 番 4 番 19

地 目 宅地

地 積 179.31 平方メートル

所有者 A

2 所 在 仙台市太白区八木山本町一丁目 4 番地 19

家屋 番号 4 番 19

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき 2 階建

床 面 積 1 階 69.07 平方メートル
2 階 59.26 平方メートル

所有者 A

3 所 在 仙台市太白区八木山本町一丁目

地 番 4 番 20

地 目 宅地

地 積 206.54 平方メートル

所有者 A

不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		(住居表示未実施)	
土地		物件1	
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)		
形状	□公図のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □		
占有者及び占有状況	■土地所有者A □その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	5枚目「その他の事項」記載のとおり		
建物		物件2	
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:		
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	□建物所有者 ■その他の者B 上記の者が本建物を 住居 として使用している ■「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	5枚目「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	■ない □ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件3
現況地目	☒ 宅地（物件3） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 農地（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ 山林（物件 ） ☐
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者A ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
その他の事項	5枚目「その他の事項」記載のとおり
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 [保管開始日 令和 年 月 日
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■B	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■A(所有者) ■B(占有者))の陳述 ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		令和4年10月26日	
最初の契約等	契約日	令和4年10月26日	
	期間	令和4年10月26日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ■下記のとおり ☐ 「執行官の意見」とおり	
5枚目「その他の事項」記載のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 公図の通り接する仙台市所有の41番1公衆用道路は、市道「八木山本町一丁目9号線」であり、建築基準法第42条1項1号道路に指定されている。
- 2 敷地北東端にカーポートが設置されている。

■ 物件2について

- 1 所有者Aと物件2占有者Bは夫婦であるものの、両者の陳述等から、Aは令和4年10月26日から別所に転居し、かつ、生計を分離するなど事実上婚姻状態ないと認められる故、4枚目「占有者及び占有権原（物件2関係）」のとおり認定した。
- 2 令和元年頃にリビングダイニング、洗面所、洋室の各クロス壁の貼り替えを行ったが、その後に経験した比較的大きな地震により、再びリビングに亀裂が走った箇所がある。
- 3 室内は比較的綺麗に保たれており、喫煙や愛玩動物を飼育した経歴はない。

■ 物件3について

- 1 公図の通り接する仙台市所有の41番1公衆用道路は、市道「八木山松ヶ丘幹線」であり、建築基準法第42条1項1号道路に指定されている。
- 2 繁茂したまま放置されている。
- 3 南東端にスチール製物置（動産）が一基設置されている。
- 4 北西端に仙台市の水栓柱が存する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (占有者)	私はAの配偶者です。Aとは婚姻継続中ではありますが、令和4年10月26日に同人が、実家に転居し、自身の所有する物は全て物件1、2から引き上げました。目下弁護士を通じて離婚交渉中であり、生計もすっかり分離しております。 Aが退去する際、私が引き続き物件1、2を無償で占有利用することについて、同人の了解は得ています。然るに、仮に本物件が売却された場合は退去しなければならないことは承知しています。 物件1、2はAが購入後、改装や改築した箇所はありません。東日本大震災ではクロス壁に亀裂が走った箇所が多数生じましたが、何れも令和元年頃に張り替えております。その後令和4年の福島県沖を震源とする地震を始めとする比較的大きな地震により、再び亀裂が走った箇所がありますが、そのままにしております。 室内で喫煙したり動物を飼育したことはありません。
☒ A (所有者)	私は物件1ないし3の所有者です。物件1、2には妻であるBが居住して占有していますが、賃料などは設定しておりません。物件3は更地のままにしています。南東端に私が設置したスチール製物置（動産）が一基ありますが、中は空であり、現在は使用していません。 因みに物件1、3に私の甥であるEを債権者とする抵当権を設定しておりますが、これは、当該物件が容易に売却出来ないようにする目的で、私と亡C及びEの三者の話し合いで決めたものであり、抵当権の実態を反映したものではありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年5月24日（金） 15:00-15:10	仙台市南固定資産税課	物件2の平面図（間取図）請求（6月7日郵送受領）
6年5月27日（月） 15:00-15:15	仙台市太白区役所道路課、街並み形成課	物件1，3の接道等について聴取
6年5月28日（火） 11:00-11:15	仙台法務局名取出張所	物件1，3の地積測量図受領
6年5月28日（火） 12:00-12:20	物件所在地	物件確認，写真撮影
6年6月12日（水） 10:00-10:20	仙台法務局	物件1ないし3及び周辺地の登記事項証明書受領
6年6月23日（日） 10:00-11:00	物件所在地	立入調査，Bから占有状況等聴取及び間取り確認，写真撮影等，評価人帯同
6年6月25日（火） 11:50-12:00	A居住地	Aから物件1ないし3の占有状況等について聴取
6年6月25日（火） 12:30-12:50	仙台市太白区役所市民課	Bの居住に関する資料受領

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

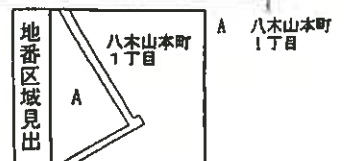
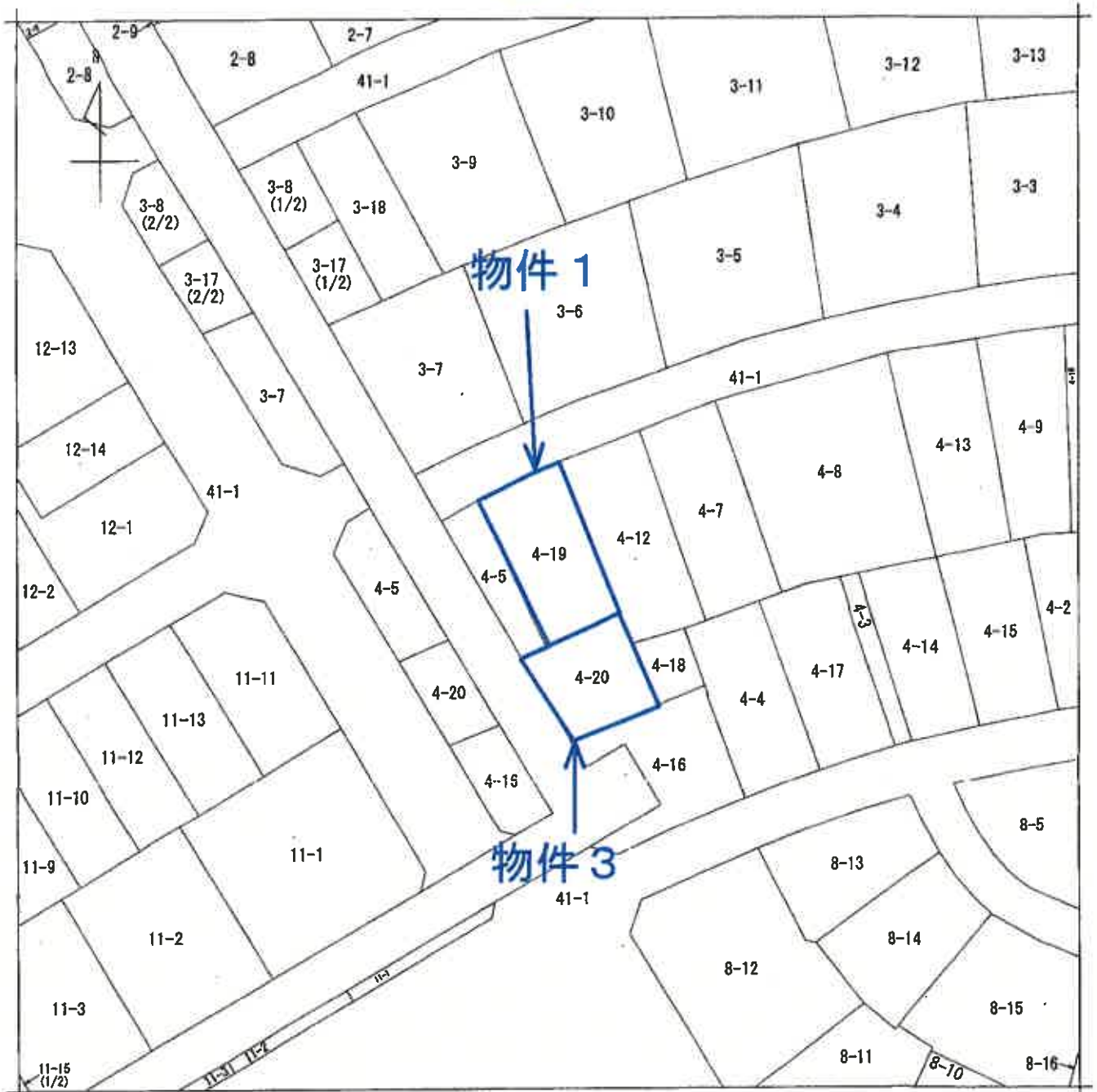
☒ 令和6年6月23日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

公図写



A 4判に縮小

請求部	所在	仙台市太白区八木山本町一丁目				地番	4番19			
出力縮	1/500	精度区		座標系 番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和44年12月10日				備考 付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

地積測量図

地番 4-5・4-19・4-20

土地の所在 仙台市太白区八木山本町一丁目

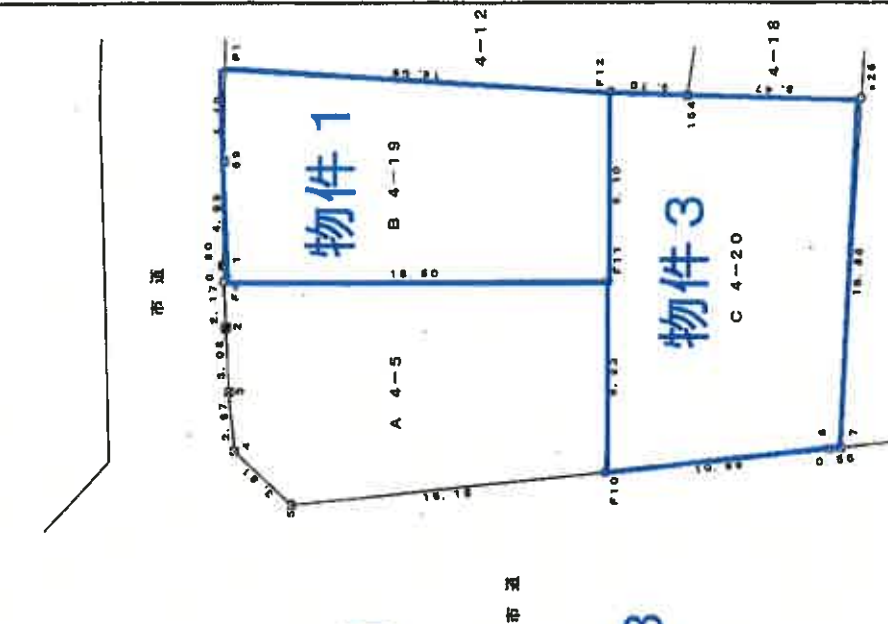
直角座標法求積表

測点	座標	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$	距離
F10		78.829	112.268	1293.229800	9.23
F11		83.576	120.702	47.304016	18.50
F4		100.322	112.834	-982.252702	2.17
2		98.320	110.911	-461.738890	3.08
3		97.891	108.186	-510.110001	2.87
4		96.452	105.700	-355.232716	3.81
5		92.837	104.502	609.753416	15.16
	併面積			-358.048867	
	面積			178.523435	
	地積			178.52	m ²

測点	座標	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$	距離
F11		83.576	120.702	1352.593984	9.10
F12		87.269	128.018	120.343951	18.66
P1		104.592	122.081	-1144.684849	4.40
69		102.778	118.074	-877.501488	4.98
1		100.691	113.543	-527.620840	0.80
F4		100.322	112.834	718.205188	18.50
	併面積			-358.634043	
	面積			179.3170216	
	地積			179.31	m ²

測点	座標	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$	距離
F12		87.269	128.018	-845.638610	9.10
F11		83.576	120.702	-1399.898000	9.23
F70		78.829	112.268	-225.277439	10.06
6		70.427	117.880	415.730591	0.56
7		66.951	118.171	1118.028833	16.86
226		76.111	133.863	930.152531	8.47
154		83.837	130.392	-406.190266	3.70
	併面積			-413.092368	
	面積			206.5481840	
	地積			206.54	m ²

総計 565.3866390



凡	説明
1	境界線の距離
2	境界線の方位
3	境界線の距離
4	境界線の方位
5	境界線の距離
6	境界線の方位
7	境界線の距離
8	境界線の方位
9	境界線の距離
10	境界線の方位

宗地の名称	宗地の面積	宗地の用途
宗地1 30131	111514.400	住宅地
宗地2 30132	111514.400	住宅地
宗地3 30133	111514.400	住宅地
宗地4 30134	111514.400	住宅地
宗地5 30135	111514.400	住宅地
宗地6 30136	111514.400	住宅地
宗地7 30137	111514.400	住宅地
宗地8 30138	111514.400	住宅地
宗地9 30139	111514.400	住宅地
宗地10 30140	111514.400	住宅地

縮尺 1/250

申請人

作成者

(日国地9)

A4判に縮小

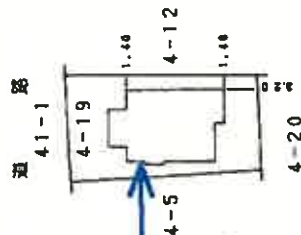
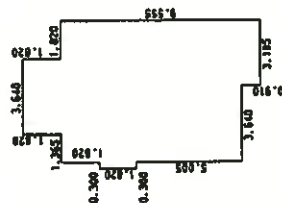
建物図面

家屋番号 4番19

建物の所在 仙台市太白区八木山本町一丁目4番地19

各階平面図

物件2



物件2

A 4判に縮小

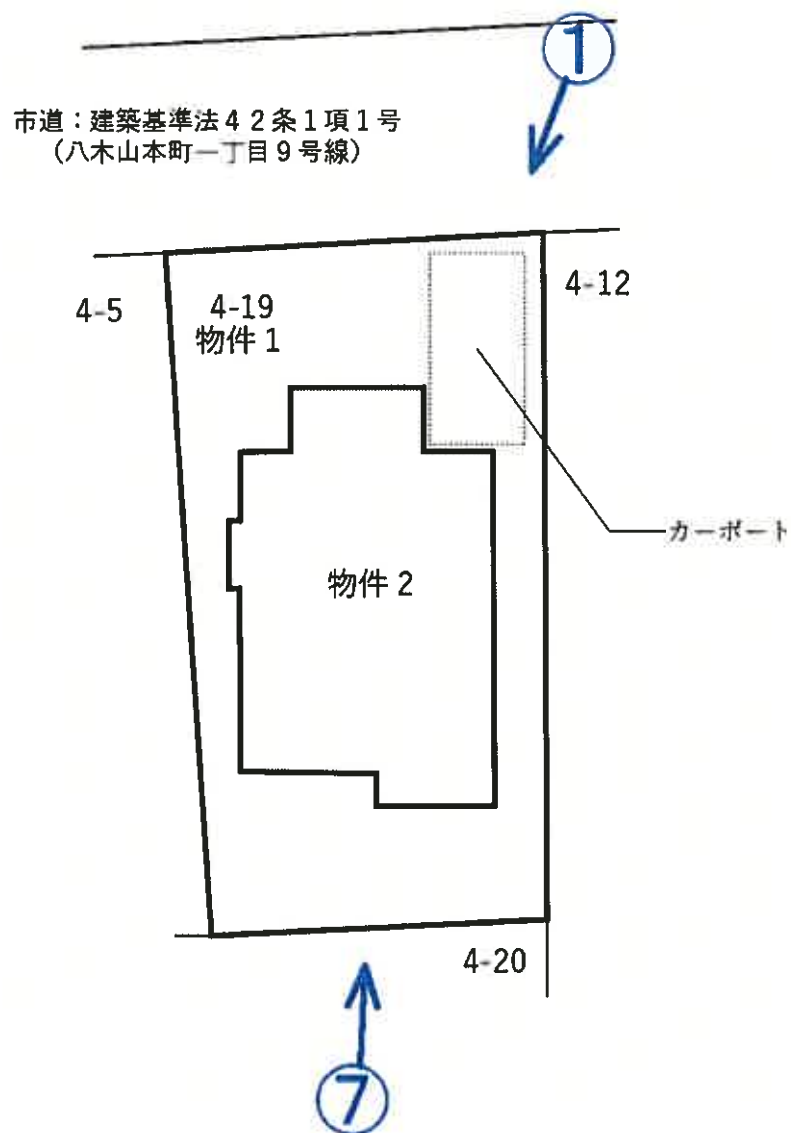
縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

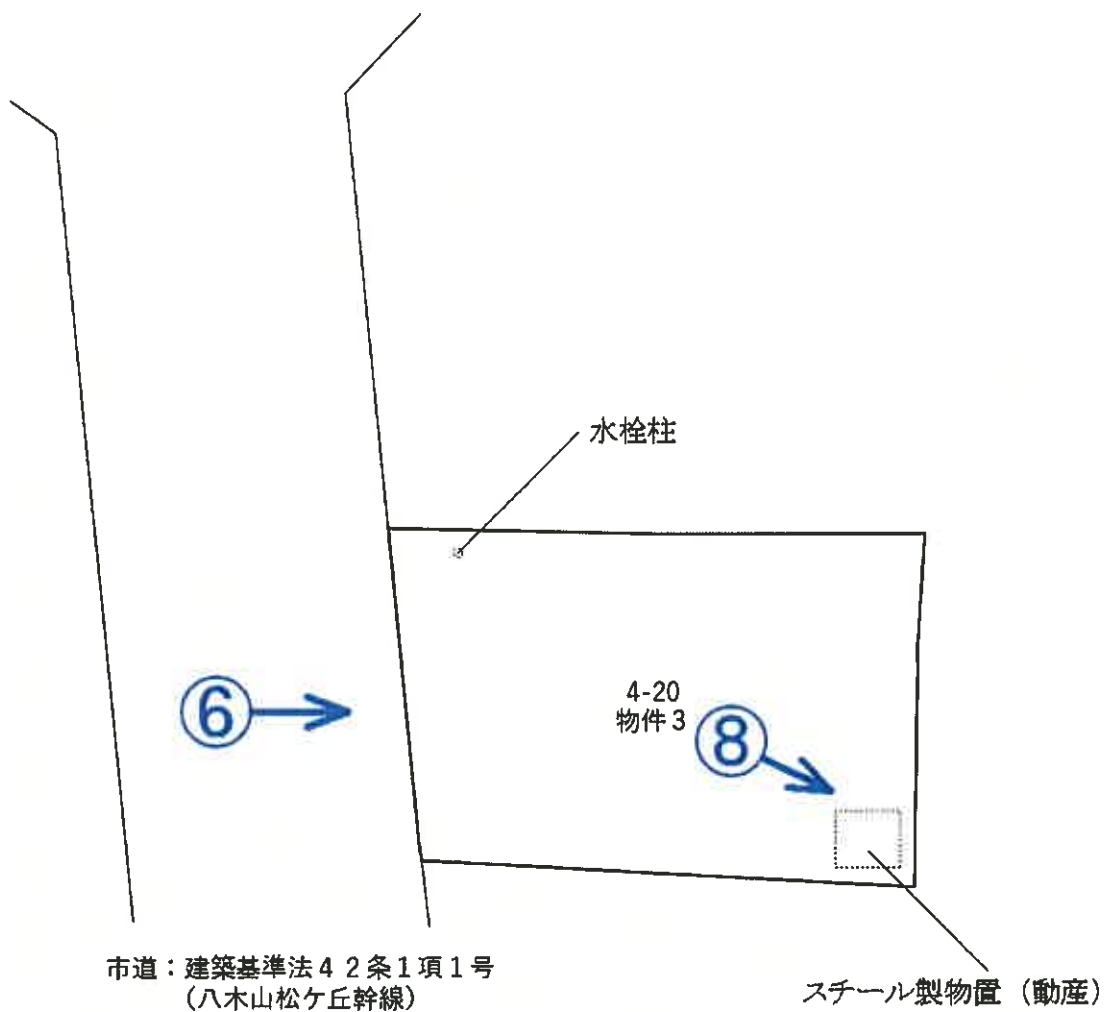
作成者

土地建物位置関係図



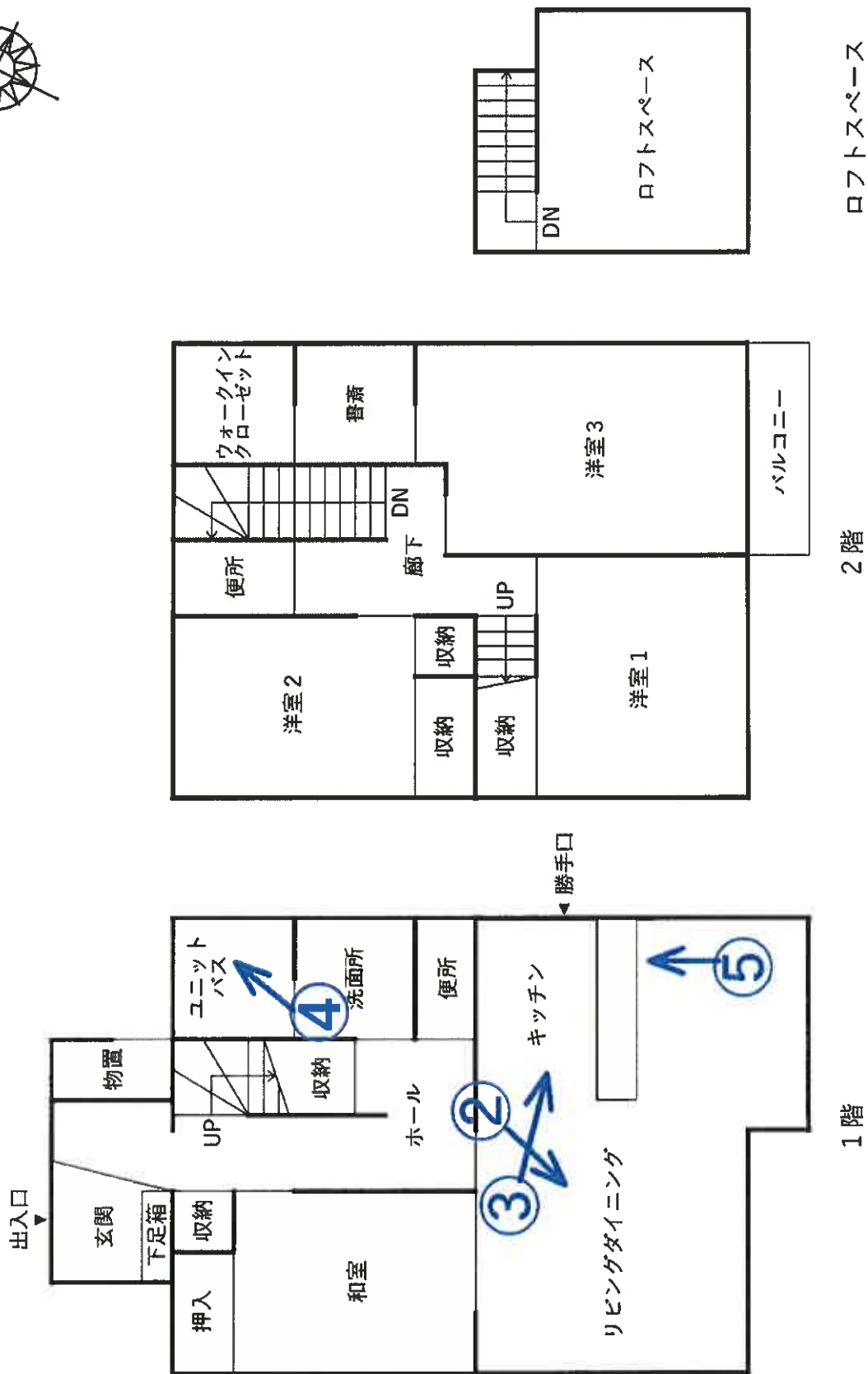
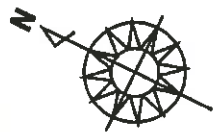
凡例 ♂写真（撮影場所）
(11 枚目)

現 況 図



凡例 ♂写真 (撮影場所)
(12 枚目)

建 物 間 取 図



凡例 写真 (撮影場所)



写真 2

以下物件2の内部の状況(写真2ないし5)



写真 3



写真 4



(15枚目)

写真 5

リビングのクロス壁に走った亀裂



写真 6



水栓柱

物件3

市道「八木山松ヶ丘幹線」

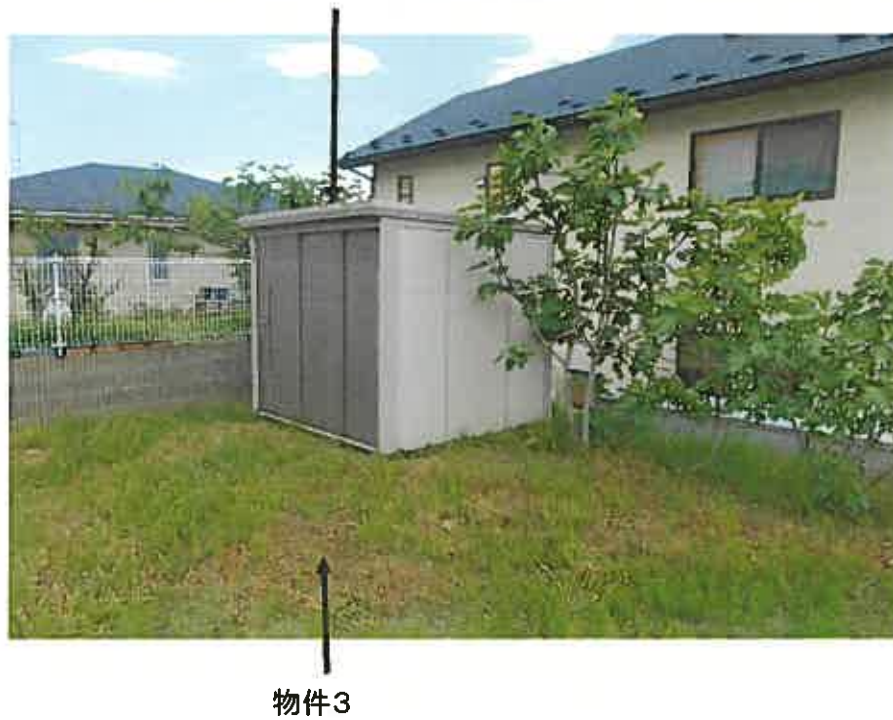
(16枚目)

写真 7



写真 8

スチール製物置(動産)



(17枚目)

令和6年（ヌ）第29号
令和6年 6月23日 現地調査
令和6年 7月 8日 評 価

仙台地方裁判所第4民事部 御中

評 価 書
(物件3)

評価人 不動産鑑定士
猿 渡 俊

第1 評価額

評 価 額	
物件3(土地)	金 16,306,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないのが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
3	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件3）

位 置 ・ 交 通	仙台市営地下鉄東西線「八木山動物公園」駅の東方・道路距離約450m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	目的物件は、「八木山動物公園」駅徒歩圏内の一般住宅や共同住宅、店舗等が存する混在住宅地域に所在する。街路条件は、幅員約10mの舗装市道に接道しており、街区構成は整然としている。スーパーマーケットや小中学校、病院に程近く、生活利便性は比較的良好である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 指定50% 指定80% なし 高度地区(1種) 宅地造成工事規制区域 広瀬川の清流を守る条例(水質保全区域)
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街路接面状況 そ の 他	206.54 m ² (登記簿数量) 間口約11.0m・奥行約17.5m 長方形 平坦 中間画地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	○南西側 有効幅員約10.0m、市道、舗装有、接面道路と等高 建築基準法上：法第42条1項1号該当	
土 地 の 利 用 状 況 等	空地	
供給処理施設	上水道あり 下水道あり ガス配管あり (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特 記 事 項	・スチール製物置(動産)が存する。 ・水栓柱が存する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

物件3土地の土地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ
3	129,000	1.02	206.54	27,177,000

ア 標準画地価格（公示価格等との規準をもとに査定）

地価公示 仙台太白-14

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $122,000 \text{ 円/㎡} \times 103.5/100 \times 100/100 \times 100/98 = 129,000 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：特になし

◇地 域 格 差：街路-2、交通接近±0、環境±0、行政的±0
 相乗積 98% ($0.98 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00 = 0.98$)

イ 個 別 格 差：方位+2、その他特になし±0
 相乗積 102% ($1.02 \times 1.00 = 1.02$)

ウ 地 積：登記簿数量による。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

番号	基礎となる価格 (円) ア	占 有 減 価 修 正 イ	市場性 修 正 ウ	競 売 市 場 修 正 エ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ
3	27,177,000	1.00	1.00	0.60	16,306,000

イ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

ウ 市場性修正：目的物件に係る不動産市場の動向を勘案した結果、特に不要と判断した。

エ 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示標準地：仙台太白－14

所 在：仙台市太白区八木山本町1丁目12番9

価 格：122,000 円/㎡

位 置：仙台市営地下鉄東西線「八木山動物公園」駅の東330m

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：239 ㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水道

接 面 街 路：北西6.0m市道

用途指定等：第一種低層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率80%）

地域の概要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図（国土地理院地図）
- 2 公図（地図に準ずる図面）写
- 3 地積測量図写
- 4 現況図

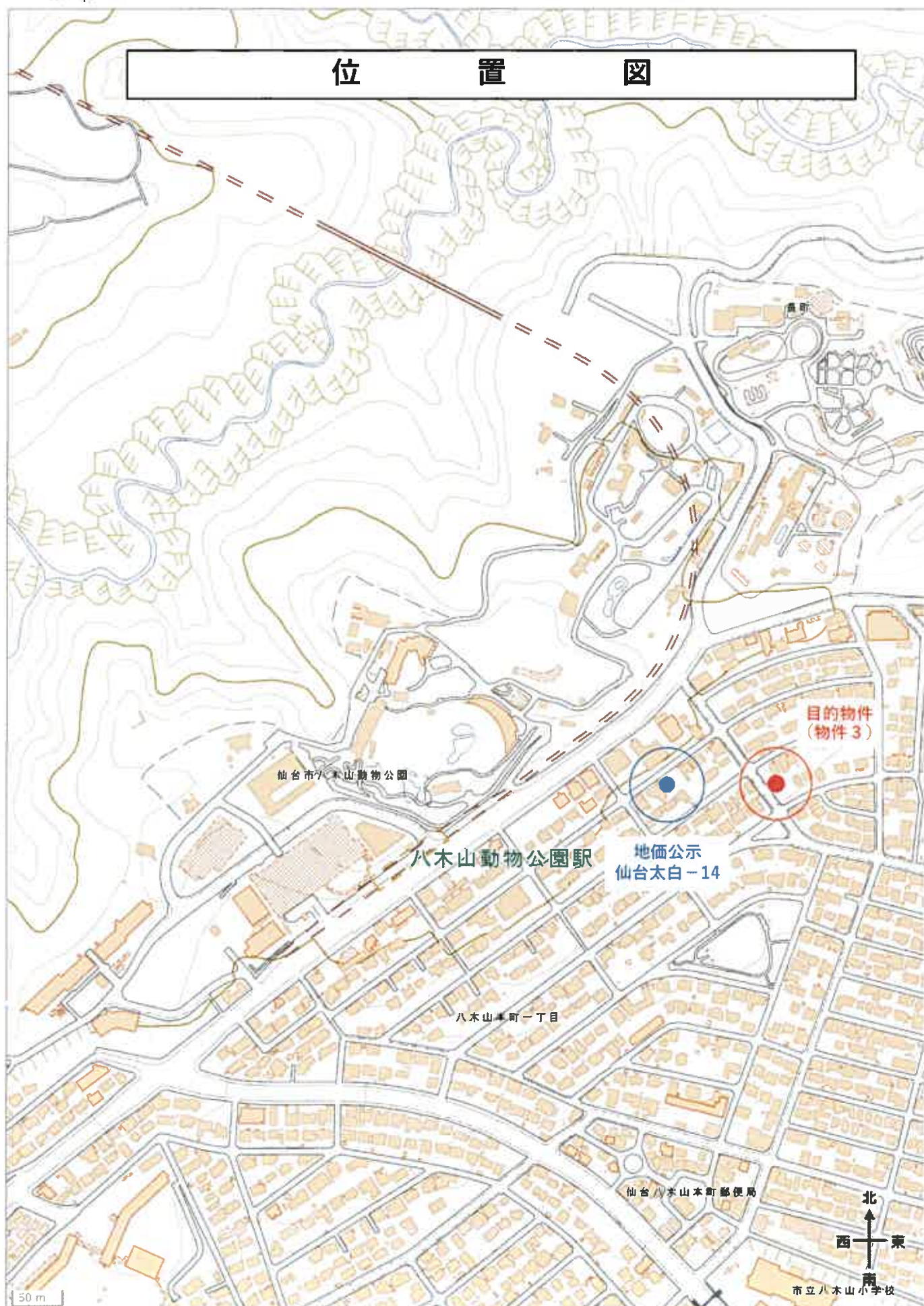
以 上

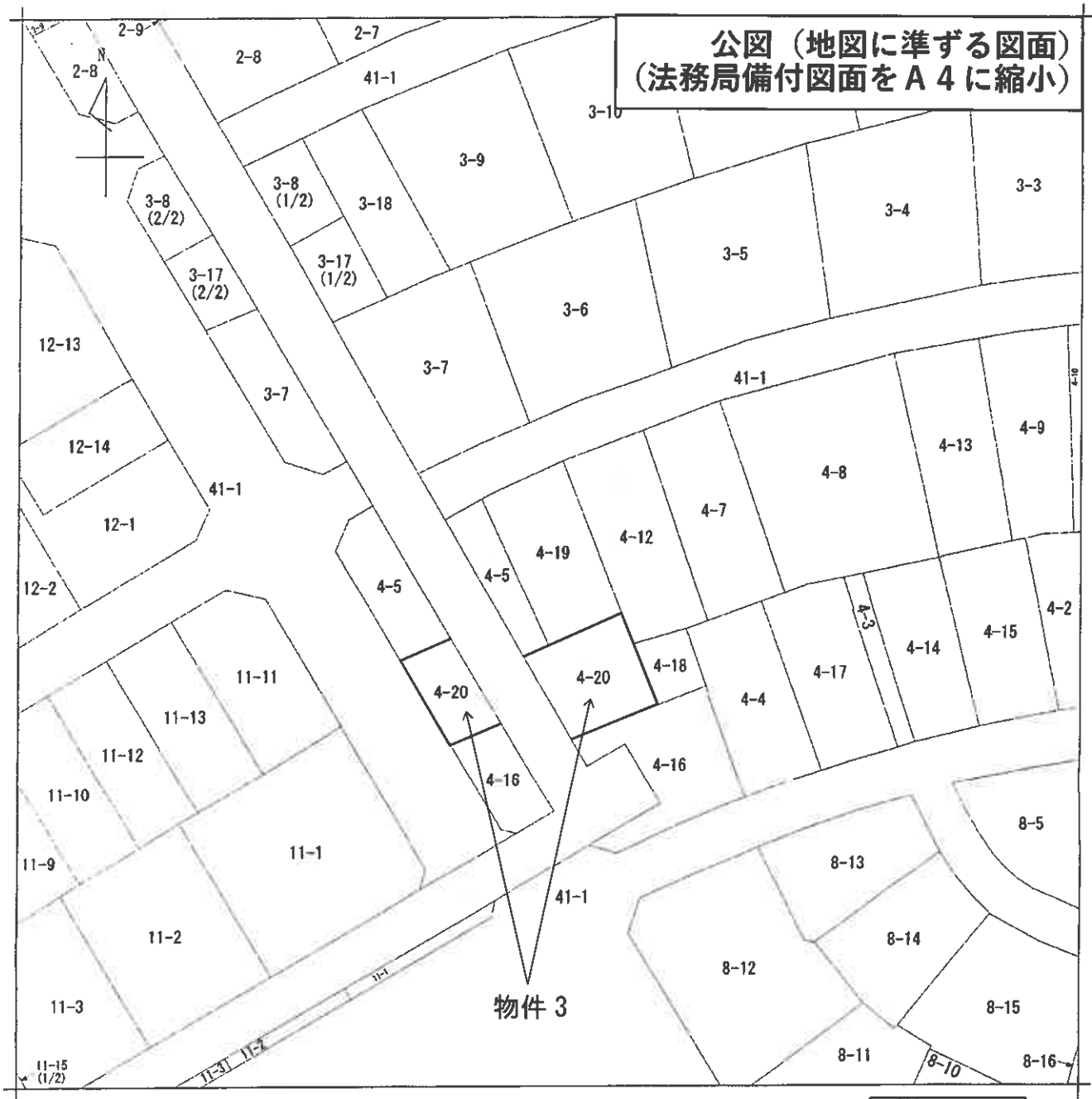
令和 6 年（ヌ）第 29 号

物 件 目 録

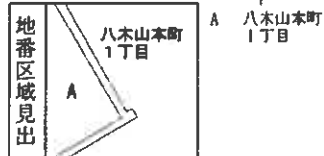
3	所 在	仙台市太白区八木山本町一丁目
	地 番	4 番 2 0
	地 目	宅地
	地 積	2 0 6 . 5 4 平方メートル

位置図





（注）地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	仙台市太白区八木山本町一丁目				地番	4番19			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和44年12月10日			備付年月日（原図）		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年4月2日
仙台法務局

地図整理番号：M91708
(1/1)

登記官

地積測量図

地番 4-5・4-19・4-20

土地の所在 仙台市太白区八木山本町一丁目

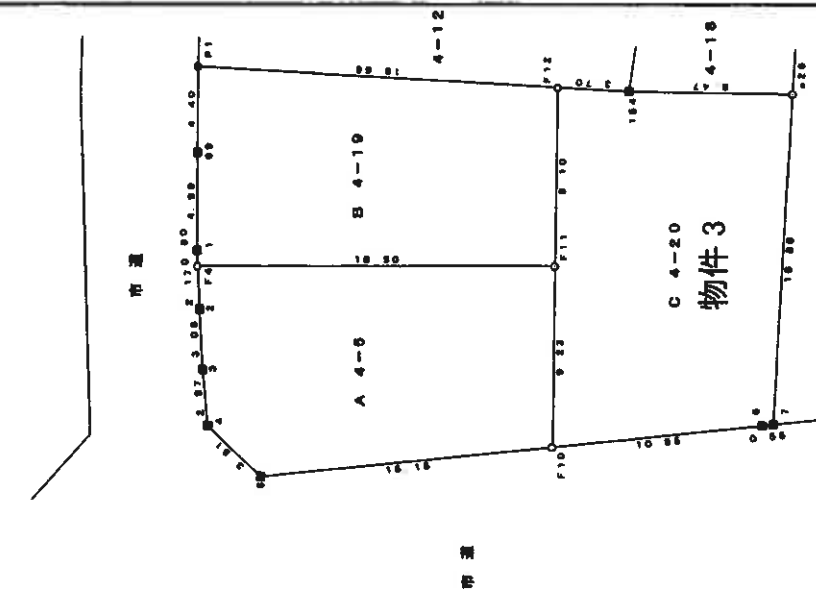
直角座標法求積表

測量点	A 4-5	Xn	Yn	Xn・(Yn+1 - Yn-1)	面積
F10		78.829	112.288	1293.229000	9.23
F11		83.576	120.702	47.304016	18.90
F4		100.322	112.834	-982.268702	2.17
2		98.320	110.911	-481.738680	3.08
3		97.891	108.188	-810.110001	2.87
4		98.482	106.700	-388.232716	3.81
5		92.837	104.502	608.753416	18.16
			測量値	-388.048667	
			補正値	178.6234398	
			面積	178.62	m ²

測量点	B 4-19	Xn	Yn	Xn・(Yn+1 - Yn-1)	面積
F11		83.576	120.702	1362.893984	9.10
F12		87.269	129.018	120.343951	18.96
P1		104.592	122.081	-1144.854848	4.40
99		102.776	118.074	-877.601488	6.99
1		100.691	113.643	-827.820840	0.90
F4		100.322	112.834	718.208198	18.80
			測量値	-368.634043	
			補正値	178.3170215	
			面積	178.31	m ²

測量点	C 4-20	Xn	Yn	Xn・(Yn+1 - Yn-1)	面積
F12		87.269	129.018	-848.836610	9.10
F11		83.576	120.702	-1398.898000	9.23
F10		78.829	112.288	-225.277438	10.98
6		70.427	117.880	416.730581	0.88
7		68.981	118.171	1118.028833	16.98
226		78.111	133.883	930.192831	8.47
184		83.837	130.392	-408.190288	3.70
			測量値	-413.092308	
			補正値	206.8481840	
			面積	206.84	m ²

総計 585.3886390



測量点	X	Y
市道境界点	20.51	112.11
市道境界点	20.12	112.11
市道境界点	20.12	112.11

測量点	X	Y
市道境界点	20.51	112.11
市道境界点	20.12	112.11
市道境界点	20.12	112.11

作成者

(平成20年 6月24日作成)

申請

縮尺 1/250

(図面番号)

現 況 図

